

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、神崎市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和2年5月19日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	園田 和孝	神崎市神埼町志波屋2285番地	令和2年3月31日 退任
〃	永沼 彰	〃 千代田町姉790番地2	〃
〃	古賀 益男	〃 〃 下西633番地8	〃
〃	西村 睦雄	〃 〃 崎村1779番地	〃
〃	石田 和平	〃 〃 詫田221番地8	〃
〃	嬉野 章	〃 〃 迎島2554番地	〃
〃	鐘ヶ江 政明	〃 〃 境原317番地	〃
〃	増田 秀彰	〃 神埼町永歌2079番地1	〃
〃	鶴 豊和	〃 〃 本堀2734番地2	〃
〃	馬場崎 安則	〃 〃 横武386番地4	〃
〃	柳川 芳和	〃 〃 尾崎2330番地	〃
〃	福田 文雄	〃 〃 鶴598番地	〃
〃	松本 茂幸	〃 〃 本堀936番地2	〃
監事	中村 博文	〃 千代田町渡瀬504番地2	〃
〃	古賀 仁	〃 神埼町鶴855番地	〃
〃	米倉 弘之	〃 千代田町黒井941番地	〃
〃	大庭 英二	〃 神埼町姉川2080番地	〃
理事	永沼 彰	〃 千代田町姉790番地2	令和2年4月1日 就任
〃	古川 典仁	〃 〃 下板969番地8	〃
〃	中島 正則	〃 〃 渡瀬1853番地	〃
〃	黒田 友幸	〃 〃 用作501番地	〃
〃	古賀 益男	〃 〃 下西633番地8	〃
〃	篠原 康弘	〃 〃 境原2182番地1	〃
〃	平川 秀典	〃 神埼町田道ヶ里67番地第 1	〃
〃	内田 博隆	〃 〃 本告牟田1749番地	〃
〃	齊藤 信	〃 〃 永歌1234番地	〃
〃	柳川 芳和	〃 〃 尾崎2330番地	〃
〃	福田 文雄	〃 〃 鶴598番地	〃
〃	園田 和孝	〃 〃 志波屋2285番地	〃

〃	松本 茂幸	〃 〃 本堀936番地 2	〃
監事	糸山 勲夫	〃 〃 〃 1398番地	〃
〃	中村 昭美	〃 千代田町餘江351番地	〃
〃	山崎 唯之	〃 神埼町鶴3901番地135	〃